

札幌市市民活動サポートセンター 事業運営協議会

平成18年9月4日(月)

札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（志賀） 皆さん、こんばんは。

本日は、夜分遅くに、またお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、新しい委員になりまして初めての市民活動サポートセンター事業運営協議会になります。ぜひ、よろしく願いいたします。

私は、サポートセンターに勤務しております志賀と申します。事業運営協議会の議事に入りますまで、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会常務理事あいさつ

事務局（志賀） まず、開会に当たりまして、指定管理者として市民活動サポートセンターの管理運営を受託しております財団法人札幌市青少年女性活動協会の橋本常務理事より、ごあいさつを申し上げます。

橋本常務 皆さん、こんばんは。札幌市青少年女性活動協会の橋本でございます。

きょうは、何かとお忙しい中、また夜分にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、平素から、私ども活動協会に対しましていろいろなお支援、ご協力を賜りましておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

ご承知のとおり、本年より、札幌市の公共施設におきまして指定管理者制度が導入され、この市民活動サポートセンターを含めましたエルプラザの4施設、男女共同参画センター、環境プラザ、消費者センターともに私どもの協会が管理運営をしていくことになりまして、既に5カ月くらいを経過したところでございます。

この事業運営協議会につきましては、実は、札幌市が運営をしていたときから立ち上がっておりまして、市民活動サポートセンターの機能向上に向けまして、いろいろご意見を賜ってきたところでございます。

私どもは、指定管理者になりましても、札幌市で行っていた精神を継続いたしまして、皆さん方から引き続きご意見を賜りたいという趣旨で、今回の事業運営協議会を立ち上げたところでございます。

既に差しあげておりますが、皆さん方の任期につきましては、本年8月28日から2年間ということでご依頼申しあげております。

どうか、これからの市民活動サポートセンターの機能向上のために、皆さん方から引き続きご意見を賜りたいと存じます。また、今後とも活動協会に対しまして変わらぬご支援とご協力をお願い申しあげまして、簡単でございますけれども、開催に当たりましてのごあいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

資料説明及び委員紹介等

事務局（志賀） 本日、皆様のお手元に、事前に送るべきものではございますが、委員の就任のご依頼文書を置いてございます。

またその中に、今後、2年間の日程も入れさせていただいておりますが、これは決定ではないので、皆様のご都合を調整しながら、その中で進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、皆さんの方に事前に送った資料と、本日机の上に置かせていただいた資料がございますので、その確認をさせていただきます。

まず、お送りしたものは、札幌エルプラザ公共4施設管理業務の計画書と、私ども活動協会の白いパンフレットが1部入っております。それから、エルプラザ公共4施設の利用のご案内と、水色の表紙の18年度の事業のご案内というパンフレットがございます。もう一つ、「みんなのしみサポ」という市民活動サポートセンターで出しております情報誌がございます。ここまでが事前に送った資料ですが、全部でございますでしょうか。

あとは、封筒の上に、本日別に配らせていただきましたが、まず一つが、さきほどお話ししました就任のご依頼という文章です。それから、本日の次第です。また、今回の委員名簿一覧ですが、お名前と性別と活動分野、職業等を分かっている範囲で載せさせていただきました。なお50音順で載せております。それから、市民活動サポートセンター事業運営協議会要綱と、18年度市民活動サポートセンター事業ということで、もう既に始まっている事業もありますので、そのことと、決まっている内容は資料に落としてありますので、また後ほどごらんください。

用意されている資料はここまでですが、皆さん、ございますでしょうか。

ここで、皆様、初めて会う方もいらっしゃると思いますので、自己紹介は後ほどお願いするとしまして、今回の協議会の10名の委員を私からご紹介させていただきたいと思えます。

50音順でご紹介させていただきます。

まず、WACCA代表の伊藤寛五さんです。

続きまして、札幌遠友塾自主夜間中学副代表の井上大樹さんです。

それから、フォレストーズクラブ代表の宇野保子さんです。

NPO法人日本アクティブライフクラブ札幌中央の坂井隆介さんです。

続きまして、ホームヘルパーノア専務理事の澤出桃姫子さんです。

続きまして、北海道ワーカーズコレクティブ連絡協議会代表理事の嶋明美さんです。

続きまして、北星学園大学社会福祉学部長の杉岡直人さんです。

続きまして、特定非営利活動法人かかし共同作業所の西井健治さんです。

続きまして、市民活動サポートセンターの相談事業をお願いしていますさっぼろパブリックサポートネットワーク事務局長の三浦博志さんです。

続きまして、北海道未来ネット代表理事の横江光良さんです。

今回は、以上の10名の皆様に協議会を構成しております。

ご案内の方にもありますとおり、2年間という任期でお願いすることになりますが、任期はことしの8月28日から平成20年の8月27日までとなっております。日にち的にちょっと半端になっていますが、これまで札幌市が管理運営をしている中で、こういう協議会が2期ありましたが、その続きでいっておりますので、当初のスタートの日にならぬことのでこのようになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、私ども事務局職員をご紹介させていただきます。

まず、先ほどごあいさつしました市民活動サポートセンターを札幌市から受託して管理運営をしております私たち財団法人札幌市青少年女性活動協会常務理事の橋本でございます。

続きまして、札幌エルプラザ公共4施設館長の大築です。

続きまして、札幌エルプラザ公共施設課長の岩尾です。

続きまして、管理主査の山田です。同じく事業主査の岡本です。

事業の係で、特に市民活動サポートセンターの事業にかかわっております森口主任です。

続きまして、ふだんは主に環境プラザにいらるのですが、2階の方は調整係ということでやっております調整係主任の志田です。

最後になりますが、私は調整係の志賀でございます。よろしくお願ひします。

なお、この事業運営協議会は、きょうはいらっしゃっていないようですが、毎回、傍聴席を設けさせていただきまして、皆さんに広くごらんいただけるようにということでやっております。途中でお入りになる方がいらっしゃるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

さらに、この会議の内容等については、市民活動サポートセンターのホームページの方で、議事録ということで公表させていただいております。皆様の前にもマイクがありますけれども、ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

3. 市民活動サポートセンター事業運営協議会の内容説明

事務局（志賀） それでは、本日の議題に入る前に、この会議の趣旨や目的についてご説明させていただきたいと思ひます。

本日お配りいたしました事業運営協議会の要綱をごらんいただければと思ひます。

こちらにあるとおり、事業運営協議会の要綱ということで、設置目的、協議事項、組織その他ということになっております。

設置については、市民活動サポートセンターの事業について、市民の皆様や専門的な分野から幅広くご意見をいただくことを念頭に置いて設置させていただいております。

特に、この会議の場でいろいろご意見をいただいたことを市民活動サポートセンターの事業運営の中にできるだけ反映させていきたい。ただ、すぐに反映できるものと、長期的に見ていただいて反映できるものがあると思ひますが、極力、この場で出たものを事業運

営に反映していくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、第2条に検討事項が出ております。

市民活動に関する学習機会の提供事業に関する事、調査研究、企画立案及び啓発事業に関する事、情報の収集及び提供事業に関する事、市民の自主的な活動及び交流事業に関する事、相談事業に関する事、センターの施設の使用に関する事、その他センターの運営に必要な事項についてということで、七つあげさせていただきます。

これらの中で、この後、事業の計画もこのように分けております。その中で、ご意見をいただければということで、検討事項を七つにしております。

先ほども出ましたが、任期については、平成18年8月28日より2年間、平成20年8月27日までとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、ここにある検討事項のほかにも、今回、委員の皆様には市民活動にかかわるさまざまな分野でお願ひしておりますが、専門分野以外からも広く見ていただいて、こんなものはどうだろうといった忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここまでが協議会の要綱ということですが、皆さんの方から聞いておきたいことなどはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 座長選出

事務局(志賀) それでは、要綱の中にもありますが、協議会座長の選出に移らせていただきたいと思ひます。

座長は1名にお願ひするという事と、座長の役割といたしまして、ご自分のご意見などもその都度述べていただいて、会議の進行などを円滑に進めていただければと思っております。

要綱にあるとおり、1名を委員の中から互選により選出することになっておりますが、どなたか、推薦や立候補などはございませんでしょうか。

もし特になければ、事務局に一任させていただきますよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

事務局(志賀) それでは、事務局の方から申しあげます。

事務局(岩尾課長) 事務局岩尾の方から案を申しあげます。

事務局としては、座長は杉岡委員にお願ひしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)(拍手)

事務局(志賀) それでは、杉岡委員に座長をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、杉岡委員は座長席にお移りいただきたいと思ひます。

〔杉岡座長は所定の席に着く〕

杉岡座長 今、推薦をいただきましたので、座長を務めさせていただきます。

私は、たまたま市民活動の促進にかかわる条例の検討協議会で、宇野さんと一緒に協議をいたしまして、この5月に市長に検討結果を報告させていただきました。これからどうなるかはまだわかりませんが、この市民活動サポートセンターも、先ほどの要綱を拝見してありましたら、かなり多岐にわたって市民活動のサポート事業をやっておられるということで、これも関連の課題ということで、ぜひ円滑な運営にご協力をいただきたいと思います。

ただ、この事業も4月から始まっているわけですから、予算も事業もみんな決まっているというか、余り協議するような内容がないのではないかという一抹の不安もあるのですが、なるべく皆さんの意見を生かしながら、運営をしていけるように努めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、これから約2年ほど、いろいろな場面でお互いの意見を交換しながら、どのようにサポートセンターの円滑な運営を図ったらいいのか、どういうメニューを考えていったらいいのかということで議論していくことになるかと思います。私もたまたま、北海道NPOバンクとかNPO北海道推進会議で、NPO活動の推進に関する取り組みに市民活動の一環としてかかわっておりますが、多分、皆さんは、この紹介にあることも、それ以外のこともいろいろ取り組まれていると思いますので、自己紹介を兼ねて、今、どんな活動にかかわって取り組まれているのかということを紹介していただいて、その上で議事を進めさせていただきますと思います。

それでは、伊藤委員から順番にお願いしたいと思います。

伊藤委員 先ほど紹介いただきましたが、学生団体WACCAという組織の代表をしております伊藤寛五と申します。よろしくお願いいたします。

僕自身は、現在、北海道大学の工学部で学生をしております。

WACCAという組織の紹介を少しさせていただきますと思います。

WACCAは、若者に水環境をもう少し知ってもらおう、北海道の水環境や水の大切さみたいなものをもう少し意識してもらおうということで、学生を中心に活動している学生団体です。

WACCAができたのは3年ほど前で、ちょうどエルプラザが立ち上がって、市民の活動がだんだん大きくなってきた時期で、僕たちも3年の間、市民活動サポートセンターに非常にお世話になりながら、だんだん活動ができるようになってきたという感じでやっています。

この協議会委員で僕が言いたいと思っているのは、学生という立場からこの施設をどういうふうによく使えるのかということです。僕は、もしかしたら学校よりもエルプラザの方に足を運んでいた日の方が多い時期もありましたので、それくらい、ある意味では本当にお世話になっております。そういう学生という立場で、何か言う機会がありましたら

発言したいと思っています。 よろしくお願ひします。

杉岡座長 宇野さんとはつながっているのですか。やっていることが似ていますよね。

宇野委員 前の代表とはツアーだったのですが、あつ、代表が変わったのだなと思ひました。

杉岡座長 宇野さんは有名な方ですから、後でお話をされてはと思ひます。

それでは、次に井上委員から願ひします。

井上委員 初めまして。井上大樹と申します。

今回、公募でこの委員をさせていただくことになりました。

市民活動としては、札幌遠友塾と言ひまして、義務教育を受けられなかつた大人の方を対象とした教育活動をしています。

札幌といひますか、東京より北の地域には公立の夜間中学がないものですから、その中で市民が手弁当で取り組みをしておりますが、もう17年目になります。今でも、私たちは受講生と言ひますが、80名近く集まってきました。

私は、札幌遠友塾で副代表を務めさせていただいている傍ら、札幌子育てネットワークと言ひまして、市民の立場で子育て支援の取り組みを進めている団体がありまして、これも10年少しになるのですが、こちらの方では事務局次長をさせていただいております。皆さんは代表として中心になつて活動されている方が多いのですが、私は、どちらかといふと陰になつて活動をしています。

市民活動としてはそういう取り組みをさせていただいているのですが、生業としては、研究者の割れるかどうかわからない卵ということで、北大の教育学部のドクターコースに籍を置かせてもらいながら、幾つかの大学と専門学校で非常勤講師をしております。

今回、この委員に応募させていただいたきっかけは、遠友塾が事務ブースを申し込んで、活用できるという状態になりました。今までも市民活動サポートセンターは利用させていただいたのですが、より深いつながりができて、その中でこういうお話をいただきまして、私自身はスケジュールが詰まっている中で片手間で市民活動にかかわつていまして、ほかの団体の活動のことをまだまだ十分知り得ていない部分もある一方で、幾つかの市民団体で市民活動をしていく中での問題意識や、もともと研究として青年期教育や地域づくり教育ということで、社会教育や地域の先進教育のフィールドワークを幾つかさせていただいた経験から、そういう意味で、札幌市のような大きな都市で、どういう形で多くの住民の活動にかかわつていけるのか、地域のつながりがなかなか薄い中で、もっと効果的に暮らしやすいまちをつくつていけるのかということをおなりに考えて提言させていただければと思ひまして、この委員に応募させていただきました。

私自身、少しずつ勉強しながら参加させていただければと思ひます。

よろしく願ひします。

杉岡座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、宇野委員から願ひいたします。

宇野委員 5分ばかり遅刻をして申しわけありません。

夏休み中に野外でけがをしまして、車でなければ移動できないことに気づき、車で来たのですが、ここの会場の駐車場に入れず、ちょっと待っておりました。

今申しましたように、野外で、森とか川とか海岸などに出没しています市民環境団体ですが、主に環境教育を中心に、父親、母親の子どもを持つ市民でつくった団体で、8年目になります。

どういうわけか、きょうお集まりの方の中にも知っている方がいるくらい、困ったことはいろいろな団体に聞いて、手をつないでいろいろなことをやってきています。実際のフィールドは西区ですが、川の活動でつながる団体があったり、森のクマの関係でつながる団体があったりということで、今回委員にお声かけをいただいたときに、良いところ取りをしている団体なのだから、少しはこの事業運営協議会の方で役立ちなさいということなのかなと思っておりました。

普段、このサポートセンターとのかかわりは、印刷機をお借りしたり、会議室を使ったりさせてもらっていますが、この運営自体には余りかかわってきませんでした。ですから、ちょっと外部の目みみたいな目線で意見を述べさせていただけたらと思っています。

よろしくをお願いします。

杉岡座長 それでは、続いて坂井委員からお願いします。

坂井委員 坂井でございます。

NPO法人日本アクティブライフクラブの札幌中央という支部の代表をしております。本部は大阪にございます。

活動内容は、高齢者の相互扶助、助け合い、また、元気な高齢者ができることは、環境の問題であれ、子育て支援であれ、いろいろなことをやっていきたいと思いますという会でございます。

私は、全部を話していると長くなるので省略しますが、そのほかに三つ、四つのNPO法人に関係しておりますが、中心的なのは健康福祉あるいは高齢者といった会でございます。また、その連合体ということで二つほどの役員もさせていただいてまして、そのうちの一つは、この6月までこのブースを借りていましたけれども、今は別なところに事務局を置いてやっております。

そのほかに、札幌市の社会福祉協議会の評議委員、札幌市のボランティア研修センターの運営委員もさせていただいておりますので、何かお役に立てればなと思っています。

よろしくお願いいたします。

杉岡座長 それでは、澤出委員、お願いします。

澤出委員 澤出と言います。

澤出委員 澤出と言います。

私は、主に厚別区の方で活動しておりますが、白石区、清田区の一部も活動範囲となっております。坂井委員と同じで高齢者福祉での活動となっております。

活動拠点となっております青葉町は、私が終の住家と思っている地域で、札幌市で一番高齢化率が高く30%を超えております。高齢者が多い為 人通も少なく異常な感じですが。これは行政をあてにしても無理と思い、私達の地域は私達の手で何とかしなければと思ひ活動を始めてから、なぜか7年がたちました。今はこの地域が用途制限のため活動拠点に出来ない事を知り平成15年に施行された都市計画提案制度を使って、近隣や自治会の協力を得ながら9ヶ月をかけ用途変更を提案し、やっと昨日から今日にかけて終わりました。NPO 法人としては町づくり委員としても参画しています。NPO 的活動として地域住民と共にこのような運動に挑戦しております。

杉岡座長 それでは、横江委員、お願いいたします。

横江委員 北海道未来ネットということで、エルプラザができたときに、事務ブースナンバー1番で、前身のファイナンシャルプランナーの勉強会、札幌スタディグループが入っていました。ブースを出たときにNPOを立ち上げまして、自分たちの知識を市民に発信しようということで、エルプラザに案内を置いていますが、こういう講座や本の出版などをやっています。

あとは、地域の底力ということで、地域づくりの活動を札幌市の事業で行ったのと、この春は清田区の事業で行っています。

清田区は、今、三里塚小学校で65歳以上のシニアスクールが始まりましたので、次年度の拡大を図って、今、進行中です。

また、地域の人材を生かした講座を来年に開設したいということで、清田学アカデミー、寺子屋というものを考えているところです。

それから、日銀とのタイアップで、金融の特別学習推進地区というのがそろそろ本決まりで、10月からと聞いておりますが、今、その推進を図っているところです。

ということで、自分たちの本来の活動プラスアルファ地域ということで活動しております。

また、エルプラザの各団体さんと連携しまして、坂井さんや三浦さんもそうですけれども、札幌NPO市民活動連合会で、何とか市民と各団体と企業がうまくマッチングできるまちということで、学生さんのインターンシップ制もどんどん入れていきたいと考えています。きょうは伊藤さんもいらっしゃるので、非常に期待大だなという気持ちであります。

そんなことで頑張っていますので、よろしく申し上げます。

杉岡座長 それでは、三浦委員、お願いします。

三浦委員 ネパール・チベット文化圏との異文化理解事業をやっていますヒマラヤ圏サパナという任意団体の代表をしている三浦です。

名簿ではさっぽろパブリックサポートネットワークとなっています。サパナという団体は、ここを開設した第1日目から入りまして、ブースを第1号で利用した団体なのですが、我々はNPO、市民活動という言葉に興味を持っていませんでした。自分たちがこういう施設をうまく利用させてもらえればいいかなという程度で入ったのですが、去年、

こういう新しい指定管理者制度が動き出しまして、ブースに入っている幾つかの団体の人と話す機会がありまして、指定管理者制度についてどう考えていくかということをお話しました。その話の過程で、自分たちは好きなことだけをやっているつもりだったのですが、ある意味珍しいこういう施設のおかげで、我々は3年間ほど、ある程度しっかりした場所を持って活動できたことに対して何かしらの回答なりお礼なりを返すべきかなという気持ちにちょっと変わりました。それで、指定管理者制度にかわるに当たって、このセンターそのものへの管理運営に市民活動団体の立場としてかかわらせていただきたいということで、財団の方とも協議させてもらいまして、ことしの4月から、さっぽろパブリックサポートネットワークという団体をつくって、センターの相談員として相談業務にかかわらせてもらいました。

また、今までやってきましたヒマラヤばかり見てぼーっとしている状況から、市民活動に対する見方が大分変わってきました、その延長で、この協議会にもかかわらせていただく次第になったということです。

今後は、今、相談業務で相当数の相談を受けておりますが、単に受けるだけではなくて、そのデータをいかに分析して今後の事業につなげていくか。ある意味、この協議会の方向性の材料になるものではないかと私は思っていますが、そういうものをある程度まとまった形で提供していければなと考えています。

杉岡座長 それでは、西井委員からお願いします。

西井委員 私は今、障がい者の作業所に勤めています。主に精神の分野です。

サポートセンターは、ここに移る前に登録してまして、こっちに移って新しい登録番号を知らされたときに、1番だったのです。しかし、ややしばらくはそのままだったのです。自分で何も使うことなく過ぎてしまったのですが、今回、応募させていただくに際してちょっと探してみたら、やはり1番だったということで、これは心を入れかえて利用しなければいけないなと思っています。

私は、主に障がい者福祉にかかわってきて、私が住んでいる住所は手稲ですが、勤めているところが東区なのです。そうすると、札幌駅近郊からすると遠隔地的なところなのです。そうすると、近くで会合などをやるときに、近くの会館や近くの施設の会議室を借りてということで、市民活動云々とか他の市民団体とのかかわりというか、連携、協働といった点では、いささか離れたところにいました。

今お話を伺っていると、何がしか、エルプラザとのつながりで、他の団体さんと連携・協働を図っていますという話を伺って、変な言い方かもしれませんが、私は情報過疎なところにいたのかなという気がしていました。

そういう状態ですので、障がい者福祉という点で、大きな当事者団体とか作業所に加盟している団体の大会となると、サポートセンターというより、19丁目の福祉センターやリンケージプラザで、以前はエルプラザはなかなかとれないという話を聞いておりました。あとは、駐車場のこととか、比較的顔がきくという意味で、社会福祉総合センターやリン

ケージプラザを利用しているというのが現状です。

それを自分に置きかえて考えた場合、せっかく登録番号1番をいただいておりますが、主体的、積極的な利用、活用をしてこなかったという反省が多々ありますし、おこがましい言い方もかもしれませんが、公募委員という形でご議論と一緒に参加させていただくことになったことを契機に、障がい者福祉関係ばかりではなくて、他の情報過疎的なところの方々、NPOや任意団体、個人等々も含めてパイプ役のような形で一助になっていけたらいいなと思っております。 よろしく願いいたします。

杉岡座長 それでは、最後になりましたけれども、嶋さんからお願いします。

嶋委員 北海道ワーカーズコレクティブ連絡協議会の代表をしております嶋です。

ワーカーズコレクティブというのは事業形態を示しております、自分たちが事業に対してお金も出して、運営も自分たちで担って、共同経営方式の事業形態をワーカーズコレクティブと言っています。

今、日本の中では雇用関係を結ばない共同事業というものがまだ社会的に整備されていないものですから、こういう働き方をして不都合な点もたくさんあるのですけれども、先ほど澤出委員が言われたように、自分たちのまちで暮らしていて、こういうサービスがあったらいいとか、こういう事業があったらいいなということを、そこに集まった人たちで、知恵とお金を出し合って何とか形にしていこうという事業です。

連絡協議会の中には、今、31団体が所属しています。お弁当屋さんもあれば、介護保険事業をしているところもあれば、子育て支援をしているベビーシッターや子育て支援事業をしているグループもあります。それから、地域の商店街でリサイクルショップをしているような団体もあります。それから、企画運営と言いまして、自分たちの生きがいのような講座を組み立てたり、編集をするようなグループもあります。

そういう団体が、本当に小規模な事業形態ですので、地域の中で自分たちの力量に合わせて事業をしています。連絡協議会は、そこを結ぶ役割、それから事業を大きくしていくために必要な支援をしていく組織です。

私は手稲区で子育て支援のグループに所属していますが、今、西井委員が言われたように、自分たちが事業をするに当たって、市民活動、市民事業として必要な支援というのは、やはり地域の中で工夫しているいろいろなものを利用しているのです。エルプラザの中の市民活動サポートセンターとは、やはり連絡協議会としてネットワーク組織の中でかかわることが多いのです。市民活動というと、やはり自分たちの暮らしや地域に根差したものだと思いますので、どういうふうに自分たちの地域に持って帰ったり、地域でそういう情報を利用できるのか。そういうものがもっと円滑になれば、私たちのような小さな小さな組織もスキルアップしていけるのではないかと考えています。

ここは、情報の交流の場であったり、情報の発信の場であったり、地域の中ではなかなか気づかないのですけれども、少しでもそういうことに気づいて、札幌市の中で地域活動をもっとつなげていけるような役割を担っていく場になっていけばいいなと期待して、ま

た私のふだんの活動の中で役立てればと思ひまして、今回、受けさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

杉岡座長 ありがとうございます。

皆さんのお話を伺っていて大体様子がおわかりかと思ひますが、教育学習から環境、障がい者、子育て、高齢者の福祉の問題、また各種異文化の問題や新しい知識・技術を提供するよなものということで、子どもが市民活動の中でさまざまな機会を得ながら伺うよなところが大体カバーされているのではないかと思ひます。この協議会では、こうした皆さん方が広くかかわりを持つ立場から、新しい課題を求めながら検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

5. 議 事

杉岡座長 それでは、きょうの議題に入らせていただきます。

議事としましては、次第に書いてありますように、ことしから新しく指定管理者として青少年女性活動協会がこちらの全般的な管理運営を担っているわけですが、ここの管理運営業務計画と運営状況について、資料やパワーポイントも用意されているということで、少し効率的に説明していただきまして、その後、皆さん方から、ここでどんなことをやったらいいのか、どういうふうに取り組むべきなのかという提案あるいはご意見を出していただければと思ひます。

それでは、早速ですが、管理運営業務計画と運営状況についての紹介をお願いしたいと思ひます。

事務局（岩尾課長） それでは、4年間の運営について、私、岩尾の方からご説明させていただきます。

きょうは、あらかじめ資料をお配りしておりますので、幾つかの資料をごらんいただき、頭の中にある程度のイメージをお持ちくださったのかなと考えております。

子どもの管理業務の計画書に沿ってご説明させていただきたいと思ひます。

先ほど来から話がありますが、子どもの財団は、平成18年3月10日に、札幌市から指定を受けて、消費者センターだけはソフト事業が違いますが、エルプラザの中にある四つの公共施設の管理運営ということで開始しています。

財団としては、男女共同参画センターの事業運営につきましては、ここがオープンした平成15年9月から子どもが委託を受けてやらせていただいております。そのネットワーク、あるいは、そこで培った人材をつなぎ合わせて、この4施設の運営につなげていきたいと考えております。

それでは、お手元の資料の管理業務の計画書をごらんいただきたいと思ひます。

この1ページから8ページまでをごらんいただきたいと思ひますが、ここに、この公共施設運営に当たっての全体的な理念と基本方針を記載させていただいております。

まず、1ページでございます。

公共施設全体を、人が集い、学び、楽しむ「活動とふれあいの拠点」ということで掲げまして、そこの下に四角い枠で四つのポイントを掲げております。

市民交流が生まれる場、学びと気づき、その成果を発揮する場、他者を思いやる心と自立した市民が育つ場、協働によって生まれる新しい公共施設を目指して運営してまいりたいということで提案をさせていただきました。

実は、それを抜粋した冊子は、きょうお手元にお配りしておりますが、この4施設の指定管理者として応募したときの提案書です。ですから、今は既に4月から運営していますので、このとおりやっているものと、軌道修正してやっているものがございしますが、基本はどのように考えたかということをお話しさせていただきたいと考えております。

3ページをごらんください。

3ページには、四つの施設の運営の基本方針を記載しております。

訪れる市民が互いに交流して、また、そこから新たな活動が生まれる拠点施設を目指して、三つの基本方針を掲げております。

一つ目に、複合施設の利点を生かした施設運営です。この中では、これまでの事業運営協議会の中でもいろいろなご意見がありましたが、せっかく四つの施設が一緒になっているのだから、そのよさを生かしたらどうかということで、業務の一元化や、四つが一緒になったことによってそれぞれの施設のよさを広めていこうと考えております。

また、二つ目に、市民参加による事業運営の推進ということで、さまざまな形で市民の皆さんに参加をしていただきたい、またその仕組みをつくるということを掲げております。

三つ目に、豊かな市民生活のための支援施設という方針を掲げております。これは、性別や年代を超えた市民交流ができる事業展開を進める。あるいは、各施設の持つ資源をさらに社会の中に還元していく。それから、既に構築されたネットワークを生かして札幌市が進めている市民活動をより広く浸透する、あるいは、このサポートセンターを含めたエルプラザ4施設の利用促進を図ることということも掲げております。

この理念や基本方針をもとに、複合施設ということで具体的な提案をいたしました。

次に、複合施設としての運営について説明させていただきます。

9ページをごらんください。

先ほども申し上げましたけれども、4施設が一体となっているよさを出していきたいということで、幾つかの提案をいたしました。

まず一つ目は、9ページに大きく書いてあります総合窓口・活動支援窓口ということで、ちょっとややこしいところではありますが、1階に4施設を網羅した総合案内を設けまして、そこで4施設にかかわるお問い合わせに答えることができるようにしました。

それはなぜかということ、平成15年9月にオープンして以来、わかりにくい施設だ、4施設がそれぞれあるけれども、別な施設に行ったらほかのところのことがよくわからないというご意見を非常に多くちょうだいしておりましたので、1カ所で皆様の疑問にお答えできるような窓口を設けよう。ただし、それぞれの施設には特有のものがございしますので、

2階には市民活動サポートセンターと環境プラザの窓口も設けてございます。

二つ目は、10ページでございます。

これまでは、4施設それぞれあったのですが、開館している時間や曜日がまちまちでございました。それを、この4月からは一本化しまして、午前8時45分から午後10時までということで、開館時間を統一しました。これは曜日も同じです。そうしたことによって、利用される市民の皆さんがうまく施設を使ったださるのではないかと考えております。

3番目は、団体登録についてということで、11ページ目以降になります。

これまでの団体登録というのは、実は4施設がばらばらの考え方のもとにありました。それを、市民活動団体というものを基盤とする登録制度に大きく変更しました。市民活動をされている団体の登録をベースにして、さらにその上に男女共同参画、消費、環境についての活動をされている団体については、それぞれの施設が持っているプラスアルファの支援をしていこうというものでございます。そういったすべての施設にかかわる登録を1カ所でできるようにというふうに考えました。

また、活動支援のための施設を有効利用するためにということで、14ページをごらんください。

公共4施設の貸室ということで、それぞれの登録団体と、男女共同参画センターは一般市民の方もお使いいただけるのですが、それぞれの施設によって使えるところが区切られていましたので、団体登録ということを基準にしながら、施設をオーバーラップするような形で横断的に使っていこうということでございます。そして、多くの方にこの四つの施設をうまく使っていただきたいと考えております。

次に、活動支援施設としての機能についてお話しさせていただきたいと思っております。

貸室の利用方法についても、市民活動団体としての貸室利用がそれぞれ4施設でまちまちでしたが、部屋の申し込み方法を含めて統一しました。これは賛否両論あるかもしれませんが、4月以降については、例えば15ページにある貸室の利用区分を午前、午後、夜間というふうに帯をつくりまして、その中で活動していただくことによって、4施設のほかの活動場所も横断的に使う可能性ができたというふうに考えております。

それから、設備の提供ということで、27ページをごらんください。

これまで、事業運営協議会、あるいは市民の皆さんから、ご利用に当たっての意見をいろいろちょうだいしていましたが、市民活動サポートセンターの機能の一つとして、先ほど宇野委員もおっしゃってました印刷機についていいますと、費用対効果も含めてどういう設定がいいのかということで、3月以前と比べますと、有料になったものや値上がりしたものがございしますが、積算をして赤字が出ないような形で継続していきたいということで新たな料金設定の提案をしまして、実際にこれまで多くの方にお使いいただいております。

これは賛否両論があります。もうちょっと安くないかなという声もありますし、時々、

機械がストライキを起こすことがあるので、そういうことでご迷惑にならないように職員も頑張っております。

次に、23ページをごらんください。

そこに表がありますが、4施設をお使いになる方たちというのは、本当にどなたでもお使いいただけるのです。ただ、その中で、市民あるいは団体、企業ということで、市民活動ということに限定しなくても使えます。一般的には男女共同参画センターの利用サークル登録団体と言っていますが、そうした登録をすることによって男女共同参画センターのさまざまな施設、事業の支援をさせていただいておりますが、この4月からは、市民活動サポートに利用登録をした団体、市民活動をされている団体に対しては、有料の男女共同参画センターの施設も使えるけれども、市民活動サポートセンターで行っている支援という形で貸室の提供や機材の提供を行っているということを図示させていただきました。

以上、ハードの部分についての支援機能について概略をご説明いたしましたが、4施設が一体となったメリットを少しでも生かして、4施設の持つ目的を普及啓発していきたいということと、市民活動の交流をうまくしていければいいということで、各施設が持っている人材や機能を交流させて企画に反映していきたいと思っております。そのことによって相乗効果が生まれていくのではないかと考えています。

また、日常のかかわりから、それぞれの施設を利用されている皆さんが、また新たな活動を知り、あるいは新たな人を知りということで、どんどん市民活動の連携や交流が広がっていく、そのための仕掛けを私どもがやっていければいいと思っております。

今説明させていただいた内容は、これまで2期に渡って事業運営協議会が進められた内容も加味しながら、サポートセンターのあり方としてはどうなのだ、市民活動の支援としてどうなのだ、せっかく4施設があるのに連携をどうやっていったらいいのか、あるいは、北口にあるこの施設をいかに利用させていただいてにぎわいのある場所にしていくかということを具体的に探ってやっていきたいと考えておまして、それをもとに提案させていただきました。また、私ども指定管理者が一方的に運営を行うということではなくて、ご利用いただいた市民の皆様がいろいろなご意見を持ち、それを私どもにぶつけていただくことができるようなことも考えております。この事業運営協議会もそうですが、日常の中で、例えばお部屋をご利用いただいたときに利用票という形でコメントをいただいたり、あるいは、1階のエスカレーターの前に表示しているのですが、ご意見箱でいただいたご意見に対して受け答えをしているものを掲示しております。形としてはあのようなになっておりますが、そうではなくて、実質のキャッチボールをしていければと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見をちょうだいしたいと考えております。

また、この施設には、館長を初め32人の職員が勤務しております。志賀がおります調整係が市民活動の2階のコーナーを運営しております。それから、4施設の管理面では管理係、そして4施設をオーバーラップする形で事業を複合させてやっていく事業係、この

三つの係が、8時45分から午後10時まで、年中無休の施設でローテーションを組んで取り組んでいるところです。

この後につきましては、市民活動サポートセンターの具体的な事業提案、それから、これまで行ってきた事業について、岡本の方からご説明させていただきます。

ありがとうございました。

杉岡座長 それでは、岡本さんの方からお願いいたします。

事務局（岡本主査） 私からは、市民活動サポートセンターで具体的にどんなことをやっているのかソフト事業を中心にお話しさせていただこうと思います。

お手元の資料の32ページをごらんください。

事業の実施方針ということで、市民活動サポートセンターの設置条例に基づきまして、こうした四つの機能、八つの事業の展開を行っております。

一番上のところに活動団体登録とありますが、そこは、今、岩尾課長から説明しましたとおり、さまざまな団体が登録してこの施設を利用させていただき、そして、それが連携した形になっているというものです。

そして、左下を見ていただきますと、研修・学習事業がございます。こちらの方は、具体的には、講座やセミナーといった形態のものをあらわしています。例えば、一般に募集した方に参加いただくものとか、活動を継続していただく方の人材育成とか、そういったものが含まれます。

その下の調査・研究事業ですけれども、こちらの方は、調査・研究とまで言えるかどうか分かりませんが、先ほど言いましたとおり、利用票や意見箱などで利用した方々から意見をいただいて、それを実際に施設の運営に生かすということで考えております。この中には、市民活動サポートセンター運営協議会が含まれております。

その下ですが、団体活動支援機能の中の団体活動支援事業としまして、具体的にはサポートセンターの中のブースの提供や、打ち合わせコーナー、レターケースの提供等々の施設的な提供を指しております。

その右側の交流支援機能の中に交流事業がございますけれども、こちらの方は、広く市民の方に、市民活動やNPO活動を知っていただくためのパネル展や、この施設を利用している方々の交流会、また、エルプラザは四つの分野の複合施設ですが、その四つはいずれも市民生活に密着した分野ですので、それらを複合してイベント的な事業をやっているというものです。

その右上に行きまして、情報提供機能の中の相談事業があります。こちらは、先ほど三浦委員の紹介にありましたように、札幌パブリックサポートネットワークのメンバーの方にご協力いただきまして、相談事業を行っております。こちらの方は、NPO活動を始めたい、人を集めるにはどうしたらいいかというような市民活動に関係する相談の窓口になっております。

その右上を見ていただきますと、情報提供事業というものがございます。皆さんは既に

ご存じかと思いますが、1階のフロアには情報センターがございます。そこには、四つの分野の図書資料とAV資料がそろっておりまして、またインターネットの情報提供ができるようになっております。それぞれの方々の活動に伴って、資料を集めたいとか他都市の情報を集めたいということがありましたら、情報センターの資料をご参考にしていただくといいのではないかと考えております。

あとは、広く皆様に施設のことを知っていただく上でも、パンフレットの作成などをしておりまして、それを札幌市内全域に配布しております。

以上が八つの事業展開になります。

これで、指定管理期間の4年間の管理運営をやっていきたいと考えておりますけれども、では、具体的に18年度にどんなことをやっているのかということに興味がおありかと思えます。

きょうお配りしました5ページまである資料をごらんください。

こちらは、先ほどの計画の順に事業内容がつつられております。年度当初の事業計画と重複するところがほとんどですが、具体的に年度初めでは決定していなかった事業内容が、年度が始まりまして具体的に固まってまいりましたので、それを示したのが2ページ以降の研修・学習機能に関する業務というところです。

これは、既に終了したもの、ただいま募集中のもの、これから開催するものなどがつつられているのですけれども、3ページまでが具体的にセミナー、講座と言われるような事業になっております。

続きまして、4ページ目をごらんください。

4ページ目には、先ほどの事業展開の中に市民活動の交流の場を設けるということがございましたけれども、さまざまな分野の方、さまざまな目的を持って利用されている方々が交流できる場を提供しようということで、ここに六つの事業を掲載しております。

具体的に終わった事業を皆さんに見ていただく方がいいかなと思ひまして、写真でご用意いたしましたので、ごらんください。

4月から始まって現在までですから、そんなに事業の数は多くないのですが、写真を用意いたしました。

まずは、コミュニケーション力アップ講座ということで、市民活動をするうえで仲間たちとどんなふうにコミュニケーションを深めていけばいいのかということで、4月24日、31日、8月7日に、夜の時間帯にこういったセミナーを行いました。

参加人数は37名で、定員を超えての申し込みをいただきました。

講師の方は、ユニバーサル・ジョブズ・インク代表の宇治さんです。

これは、女性が比較的多く参加されていましたが、ロールプレイなどをしながらコミュニケーションの方法などを学習いたしました。

次は、活動に役立つ会計講座です。さまざまな市民活動をするうえで、やはり会計の知識も必要ではないかということで、2日間連続で、8月24日、25日、午前中の時間帯

だったのですけれども、それぞれ3時間の長い講座だったのですが、合わせて6時間開催いたしました。

参加人数は29名で、これも定員を超えてのご参加をいただきました。

講師の方は、きょうは委員としていらしていますナルク札幌中央代表の坂井さんに講師をしていただきました。

2日間、多くの方々にご参加いただきました。

次に、5月にアマとホップのフラワーロードというものを開催しました。アマというのは、昔、麻袋の工場が北8条界隈にありまして、それが北区の花となっています。ホップというのは、札幌ビール園が古くからあったということで、北8条通りに由来のあるアマとホップを、東区と北区をフラワーロードとしてつなげていこうという事業を、AMAサポーターズ倶楽部の方と北区役所土木部と一緒に開催しました。

ごらんのとおり、横なぐりの雨の中でやりました。

その後、エントランスホールの中に避難してきて、お茶をいただいて解散となりましたけれども、天気のせいか、短時間で植栽が終了しました。

あとは、6月には、さっぽろキャンドル・ナイト2006というイベントにこの施設も参加いたしました。

当日は、エントランスロビーでロビートークを行いました。ロビーのところで、通りかかった人も気軽に立ち寄れるようなイベントを行いました。

また、パネル展の方も1週間前から行いまして、キャンドル・ナイトといえば、やはり環境の視点での事業だったのですけれども、環境関係の市民活動団体の紹介などもパネル展で行いました。

続きまして、カルチャーナイト2006というイベントも行いました。これは、7月21日に、札幌市内全域で文化施設を夜まで開館しようというイベントでした。円山動物園も夜間公開などをしたり、旭山音楽祭が開催されたりということで、大変にぎやかな夜でしたが、ここの施設も開放してイベントを行いました。

一つ目は、エルプラザ見学ツアーというものをやりまして、お客様をご案内して、ふだんは行けない舞台裏なども見学しました。人数は、総勢17名の方に参加していただきました。

二つ目のプログラムとして、情報コーナーにある4施設の資料を皆さんに読んでいただくということで、職員たちのコメントをつけたものを展示しました。

情報センターは、ふだんは夜8時で閉館するのですけれども、この日は夜10時まで開きました。

ホールの方ではステージ発表を行いました。市民による市民のためのステージ発表を、子どもたちのダンスを皮切りに、舞踊や音楽、団体活動の報告などを行いました。横江委員にも活動の発表をしていただきました。

それから、先ほど申しあげましたとおり、市民活動相談というものも開催してありまし

て、それは、サポートセンター内のカウンター部分でやっております。火曜日から土曜日まで、2時半から7時の時間帯で、相談に応じることができるようになっております。

この日は、秋江相談員がモデルとなってくださいました。

ここまでが、市民活動サポートセンターの事業として行ったものでございます。

あとは、皆様のお手元にあります「みんなのしみサポ」というものを発行いたしております。

これも、学生のボランティアに協力をいただきまして、研修などを行っております。

これは、今年度中にあと2回発行される予定となっております。

事業の内容については、以上でございます。

事務局（志賀） 続けて、エルプラザの管理業務計画書の56ページからになります。

この4月から指定管理者として運営している中で、ここは統計的な数字を出させていただいております。

まず最初に、施設利用状況総括表ということで、男女、消費、市民、環境プラザの4施設の利用人数などが出ております。

一番最後の合計を見ると、4月から7月までの4カ月間で16万人ということで、1カ月平均で4万人の方にエルプラザをご利用いただいているということです。この4万人が多いか少ないかというのは、1年間通していかないと状況が変わるのかなと思います。

市民活動サポートセンターの方は、平均すると6,000人くらいです。5月は6,000人を切っておりますが、連休があったせいかなと思っております。

この利用状況は、毎回、皆様にもお知らせしていきたいと思っております。

次の57ページですが、こちらの方は、この4施設一体化の中で団体登録のことが出ていましたが、市民活動団体については、7月末現在で1,671団体の登録をいただいております。こちらに移る前のリンケージのときからの引き続きの部分もありますけれども、今現在は1,671団体の登録をいただいております。

その中で、活動の主なものとして、市民活動プラス主な活動の登録ということで、男女共同参画が20、消費者活動が9団体、環境活動が18団体です。それぞれ、8月に入っても順次ふえている状況です。

ちなみに、市民活動サポートセンターでは、まだグループ化はしていないけれども、ここで情報を得ながら進めていきたいという個人が250名登録していただいております。

次の58ページは、相談関係で現在わかっている集計状況です。内容、市民活動一般とか、団体活動内容のご紹介等々ということで、あとは、面談による相談と電話による相談、それから、ファクス、メールによる相談もこの春から受けております。残念ながら、今のところはファクス、メールについてはないですが、ほぼ面談が多く入ってきております。これは、毎週火曜日から土曜日までやっている中での数です。

それから、時間帯です。

相談員の方がいらっしゃる時間と、それ以外、簡易なものについては我々職員の方でわ

かる範囲で受けまして、わからない部分、調べる部分、相談員さんに引き継ぐ部分ということで、各時間帯ごとの数も出ささせていただいております。

次の59ページは、各支援の中で、印刷機、コピー機、レーザープリンターなどの集計の状況です。チラシを作成する、会の資料をつくるということで印刷機が断トツに多いのですが、この4カ月で173万くらいの印刷枚数となっております。ですから、1年間、同じ機械ではもたないので、途中で入れかえなければだめかなという状況です。印刷機のご利用に当たっては、事前に電話で予約をもらったりということでやっております。

次の60ページは、相互利用の状況です。

ここには簡単に書いておりますが、4施設一体化になった中で、団体登録をされているところ、市民であれば基本的には市民活動サポートセンターの中にある会議コーナーなどが多いのですが、例えば利用の2日前からそちらの方が埋まっていて、かつ会議などをやりたいという場合には、ほかの施設などもご案内できるようになっております。または、自分たちのグループは当日集まったときでも大丈夫ということで、その日に、どこか部屋があいているかなということで窓口の方にいらっしゃる方も徐々にふえております。

例えば、自分の団体の登録箇所ですけれども、使える場所があいていなくて困ることがないように、ほかのあいている部屋を随時ご案内できるようにという形でやっております。その数が統計として出ております。これも、それぞれのグループでうまくご利用になっていきますので、今後もふえていくのかなと思っております。

それぞれの活動支援施設ですけれども、男女共同参画研究室、消費者サロン、食材研究室、あとは市民活動の方にありますコーナー、18人用と12人用があります。あとは、環境のミーティングルームがあります。ちょっと数が非常に細かくなってありますが、それぞれの利用状況ということで出させていただいております。

ここについては、統計的な資料ですので、これくらいの人数が使っているのだなということがわかると思います。

以上です。

杉岡座長 それでは、ただいまの説明の中で確認しておきたいこともあると思いますので、ご質問などがあればいただきたいと思います。

宇野委員、何かありますか。

宇野委員 管理業務計画のようなものを送っていただいて、一番最初に思ったのは、これはどこかのホームページで見れるのだなと思ってしまったのです。しかし、今現在、これはどこにも出ていない資料なのですね。

事務局（岩尾課長） はい。

杉岡座長 指定管理者にエントリーしたときのプレゼンの資料ですから、別ということですね。

宇野委員 ですから、本当の内部資料なのだなと思ったのです。

委員を引き受けるに当たり、以前の1次、2次の協議会の議事録の中で、特に前回の後

半には、指定管理者制度でどこがこの施設を受けるのかということが結構議論されていますので、こういう業務計画書がまだオープンになっていないのがちょっと意外だなと思いました。

細かいことはまた随時話が出ていくと思いますが、一点、指定管理者と関係があるところで聞きたいことがあります。

先ほどの要綱については、今までオープンになっていなくて、これは指定管理者になってつくられた文書ですけれども、特に4月まで市が直轄でやってきたときから変わったことはあるのでしょうか。また、足されたことはあるのでしょうか。この協議会に対して、何か変わったことはあるのでしょうか。

事務局（岩尾課長） 変わったこととしては、協議事項のところを明確にした方が皆さんの方からよりご意見をいただけるということで、今回、協議事項を（1）から（7）まで表示させていただきました。

それから、協議会の座長は皆様の互選というところが違います。今まではコーディネーターとして初めからお願いいたしますということでした。

変わったところとしてはそのくらいです。

それから、先ほど宇野委員がおっしゃいました管理業務の計画書は、私どものホームページでは公開していません。ただ、選定した札幌市としては、選定の経過を札幌市2階の情報センターの方で公開しているかと思います。

以上です。

杉岡座長 業務の紹介はホームページに載っているのですね。

事務局（岩尾課長） それぞれの施設がどんなことをやっているのかということは載っておりますが、計画書のような形では載っていません。

杉岡座長 前の管理運営から、今度、指定管理者になっていろいろ改善したところもありますね。ですから、次回に、どこを変えてどうなったのかという簡単なメモがあった方がいいと思います。僕らは、事業全般についての見直しもやらなければいけませんし、結局、この計画の中には数値目標も出していますね。1年、2年というふうになっていくと、前年同月に関してどういうふう実績を評価したらいいのかということも出てくると思います。新しく協会が指定管理者になったおかげで利用者がかなりふえているという数字も期待されるところですし、どういう成果を發揮できるのかということでは皆さん関心をお持ちだと思いますので、変わったところのメモをつくっておいていただいて、年度末が終わった後の実績のときに、変えたことによってどういう効果が出たのかということが後で話題になればいいのかなと思います。

それでは、きょうは9時までしか予定しておりませんので、次回までにメモを出しておいていただいてもよろしいと思いますが、今、管理運営計画や事業展開についていろいろ紹介されましたので、全般的なことについて、こんなことをもうちょっとやった方がいいのではないかというコメントなり感想を、お一人二、三分程度でいただきたいと思います。

まず、西井委員からお願いしたいと思います。

西井委員 先ほどもお話ししましたが、情報過疎の中からここに飛び込んでみたら、確かに情報には触れられるのですけれども、ちょっとした遠隔地に行くとなのです。ですから、ここに来ないとわからないのです。

それから、今年度やった事業を含めた率直な感想は、地域の会館的なイメージになってはいないだろうか。ここの町内会ではみんなと交流しているということですが、全市的に、10区に同じような情報量が行っているのかどうか。例えば、手稲の町内会とこの辺の町内会と同じようなかわりが今現在ではできていないと思うのです。それはどういうふうにしたらできるのかというパイプ役というか、足がかり、手がかりが何か欲しいなと思いました。

杉岡座長 地域のセンターとしての情報提供の問題ですね。

それでは、横江委員はどうでしょうか。

横江委員 私は、活動協会さんが果たす役割をよく知らなかったのですけれども、今の報告書の説明を聞いていますと、非常に可能性があるなと思いました。ただ、活動協会さんがやるやらないにかかわらず、僕らが目指していたのは、各団体間、個人のネットワークと、87あるまちセンのネットワーク、情報の共有化・明確化ということだったので、そういった連携のパイプ役になれるのは、多分、NPO、市民活動連合会かなと思っていました。こちらの方の活動を推進していくと、そことうまくつながっていけるのかなということで、非常に期待は持てると思います。

札幌のエルプラザというのは、全道的に見ても、全国的に見ても、先進的な活動ができる施設だと思っています。どこかの先進的な活動を持ってくるのではなくて、札幌から全道、全国に発信していくというくらいの構築ができるだろう、それだけの可能性は秘めていると思います。

私が今やろうとしていたのは、各団体をつなげて札幌未来塾を構成してしまおう、その中に各個人・団体の人材登録をしてしまおうということです。さらに、その人たちの中から委員を選んで、札幌市未来委員会を構築しようということです。その運営については自主運営でいくということです。その辺とうまくリンクできるのかなという可能性を、今、非常に強く思いました。

感想になりましたけれども、そんなところです。

杉岡座長 ありがとうございます。

それでは、澤出委員はどうでしょうか。

澤出委員 私は、厚別の方で活動しておりますので、かかわりはそんなにはないのですが、時々お世話になってます。それで皆さんの話を聞いていると、今までのエルプラザの開館時間帯で午前、午後、夜間と流れがあると思いますが、この運営協議会をやっていくのであれば、どの年代のどの職種の人たちがどの時間帯にエルプラザを利用なさっているのかという分析は絶対必要であろうと思います。

それで、先ほど西井委員がおっしゃったように、手稲とか厚別等など中央から離れた生活圏での公共的な集まりの場と、市民活動センターエルプラザとの個々の役割をどういう位置づけをしていくのか、ある程度分析をしながら明確にしていかないと、何かぼんやりとした形で、エルプラザの利用の仕方が絞りがきれないと思います。それは生活圏なら生活圏なりの市民活動の仕方があるし、中央なら中央の活動の仕方があると思いますので、その分析が一番大切なのかなと思います。

今までの実績といえますか、横江委員がおっしゃっていた今後エルプラザを先進的な活動拠点施設としてとしての役割をどのようにしていくかということについても、やはり過去のデータは絶対必要だろうと思いました。

杉岡座長 年代別のものは、団体ではわかると思いますけれども、どの世代がどの時間帯が使うことが多いというデータはあるのですか。

横江委員 年代別はとっていないですよ。男女別は毎回の報告でありますけど……。

事務局（岩尾課長） 年代別はないです。

市民団体とすると、さまざまなのですけれども、昼間については、地域の中で子育てサークルとか、仕事をお持ちの方よりはお持ちじゃないの方が動きやすいのかなと考えております。実際にお越しいただく方も、そういう方が多いと思います。それから、夕方から夜にかけては、学生の方もそうですが、職業をお持ちでそれぞれ活動されている方がお越しになっております。

ただ、その統計的なデータについては、クロスをした集計はしておりませんので、今のところはございません。

杉岡座長 わかりました。

嶋委員はどうでしょうか。

嶋委員 この役割は、情報を発信して交流する事業とか、市民活動に気づいてもらうこともそうですけれども、自分が市民活動をしている意識があるかないかにもよるのですが、自分が人と集まって組織的に活動していくというときのスキルアップを提供できる場だと思うのです。

やはり、先ほどからお話が出ているように、ここを使う方もある程度限られますし、使える条件も限られますし、さまざまな講座などを受けたくても定員があります。そういう意味では、出前ではないですが、ここで提供できるものを各地域区、各区の中で、わざわざ遠いところからここまで足を運ぶのではなくて、自分たちの地域で学べたり交流したりという事業があったらいいなと思います。地域とこの事業が繋がれば、もっと幅広く市民活動の底上げやスキルアップにつながっていくのではないかと思いますので、地域とつながるようなパイプをつくればおもしろいかなと感じました。

杉岡座長 その辺は何人かの方からご指摘をいただいておりますが、地域との連携の問題その他については、もう少し具体的な提案も含めて、次回、11月に話し合う機会を持つのではないかと思います。

それでは、伊藤委員はどうでしょうか。

伊藤委員 僕は、最初の自己紹介のときにも話しましたが、エルプラザができたことで随分変わったのではないかと考えています。

見方にもよるのですけれども、北海道は本州に比べると市民活動が少ないと思っていて、そういうものがもっともっと拡大していくために、エルプラザの4施設はすごく大きな力があって、原動力になりますので、そういうことも含めてこれから頑張ってもらいたいと思っています。

それで、幾つか事業がある中で、特に僕の立場から頑張ってもらいたいと思ったのは、情報提供事業です。その理由は、各団体がいろいろなことをやっていますが、先ほどスライドで見せてもらった市民活動サポートセンターがやっている事業にしても、これを来てくれた一般の人にどう宣伝しているのかなというところが気になっています。また、どれくらいの方がスキルアップ講座があるということを知って参加しているのかということも気になっています。そういう宣伝というか、情報を発信していくのにどういうすべを使っているのか、それがうまくいっているのかということが少し気になっています。

自分たちの話になりますが、今、WACCAは、もう一度活動を見直して、フィールドワークや環境教育にもっともっと力を入れていきたいと考えています。ただ、フィールドワークと環境教育をやろうと思って、例えばだれかほかの人に教えていただきたいことがあったとしても、どういう団体があって、どこでどういう活動をしているのかという情報が全然入らなくて、個人的なつてを利用して探すしかありませんので、例えばエルプラザの市民活動サポートセンターが情報を出してくれるような形にしてくれると、すごくうれしいなと思っています。

具体的には、先ほどおっしゃられていましたが、データとして少しとってみるということも参考になると思いますし、何げなく来ている人がすごく多いと思うので、ここにパンフレットが置いてありますとか、ここにメーリングリストがありますとか、そういう情報を仕入れるための案内のようなものがあったら便利になるのではないかと考えています。

杉岡座長 ありがとうございます。

それでは、井上委員からお願いします。

井上委員 今回、この計画書を見ると、4施設がいろいろな意味で機能的に非常によくつながりを持っていることがわかります。それで、研究の領域上、社会教育ということで見ますと、公民館という地域に密着した住民の学習施設をどうしても想定してしまうのですが、札幌は、月寒公民館があるにせよ、そういう機能を持った施設がないと言われてきました。その中で、これを見ていると、割と行動的な市民を直接的な対象にしつつも、これだけ人口が多いところでは、そういう人たちを対象にした形の中央公民館的な役割を果たす可能性があるのではないかと考えました。それは、それぞれ専門的に特化した機能を持っている環境の分野や、男女共同参画の分野や、そういう機能も生かしながらつながっていくと、かなり可能性があると思っています。

そうやってきたときに、生涯学習施策でいわれる情報収集や人材登録といったいろいろな制度を集約してやっていこうという流れになるわけですが、実際のところ、活動領域によって、さっきの生活圏の話でいくと、どういう単位で活動するのが合っているのかとか、人数的な規模とか、情動的なものでいくと、割と簡単に知識が入るものと、専門的でわずかの人がしか知識を持ち得ないものとか、いろいろな条件があると思うのです。ですから、どういう人たちが発揮できるのかということ、市民活動相談事業もそうですし、会計の講座もそうだと思うのですが、ある程度の蓄積を持った人たちの力をかりていかないと、うまく機能的にやっていけないのではないかと思います。もしバンクやホームページが充実したとしても、特に初心者の方はアクセスできないのではないかとこの危惧も一方であると思うのです。

そうすると、非常に難しいことではあるのですが、必要なときに必要な情報を得たり、ニーズに合った学習、市民活動につながるような学習をどう得られるかということでは、それぞれの実態に応じたつながりをつくるのが大事です。そのあたりは、特にこの委員もそうですが、そういう人たちが集まる拠点であるということを生かして丁寧に蓄積していくことが大事なのかなと思っています。実際には、指定管理になってから4カ月足らずですけれども、市民活動相談や会計講座などは、そこを効果的に活用されている一例だと思うのです。ですから、そういうケースを少しずつ積み重ねていくことが大事なのかなと思いました。

あとは、市との関係が私は個人的に気になっています。ここでいろいろ話をして、いろいろな意見が出てきて、また利用者の意見を聞いて、こう変えた方がいいだろうと判断したとしても、市との関係を考えてときに、それが本当にうまくいくのか、ニーズがあるからというだけですぐに行くのかということが非常に気になっています。

そのあたりも、ふだんも細かいやりとりがあると思いますので、これからの議論の場において教えていただくと、先ほどのすぐできること、なかなかできないことを我々も認識した上で有意義な議論を展開できると思います。そのあたりを事務局の方をお願いしたいと思います。

以上です。

杉岡座長 ありがとうございます。

坂井委員は、どちらかという主催者側のような立場ですが、利用者の方からの反応を見ておられてどうですか。

坂井委員 皆さんもおっしゃっていますように、ほかの行政がやっているものは、あれだめ、これだめというものが多いのですが、この場合には、オープンしている時間も長いですし、場所的にも使いやすく、非常に評判がいいということで、オープン以来3年たっていますけれども、市民の認識というか、知名度もだんだん上がってきています。

先ほど、皆さんからそれぞれお話が出ているのですが、私も情報の一体化という問題は気になっていまして、今、市の問題も出ましたけれども、最近では広報さっぽろもいろいろ

な制限があつてなかなか載せてもらえなくなったということもあります。一方、札幌広域圏組合がやっているコミュサポも、毎年100団体ずつ募集していますが、今はまだ200までっていないと思います。ということは、まだパソコンの装備のない団体さんが非常に多いために、登録したくてもできないということもあるのかなと思うのです。

したがって、今はIT、ITというふうに先行していますけれども、現実に活動している団体の多くは中高年の方ということになりますと、余りそっちにばかり走ってしまうと、かえって情報がストップするような問題も起きてくるのではないかと思います。

ですから、ITの部分とか、ペーパーレベルでないはまだちょっと難しいのかとか、その辺をもう少し分析していく必要があると思います。一般の人に市民活動団体とは何をやるのかと聞いても、文化サークルも市民活動団体もどこから分かれているのかわからないという認識の薄い人が非常に多いです。ですから、その辺はもう少し交通整理が必要なのかなと考えています。

杉岡座長 それでは、三浦委員は、ふだん相談を受けておられてどんな印象を持っていますか。

三浦委員 来る人は、あいまいもことした人から、設立の手續という具体的なものを聞くレベルの人までと、非常に分かれています。今は、かかわるレベルに応じた分類をして、その人に対する答えを用意しておく必要があります。それは、相談の答えということではなくて、ここで開催する講座についてもそういうレベル分けをしていけば、よりニーズに応じた答えを提供できるのではないかと考えています。

杉岡座長 レベルがかなり多様だということですね。

三浦委員 そうです。本当に何を言っているのかわからない人まで来ます。相談をしたくて来ている人もいますし、活動したいという気持ちだけの人も来ます。

そういう人たちも、ちょっと方向性を見つけてちょっと押してあげると、何かできるかもしれませんし、それがここの場所のような気もするので、そういう対応までできると非常にいいですね。

杉岡座長 最後に宇野委員から、こういうことをやったらいいのではないかというコメントはありませんか。

宇野委員 皆様のご意見が参考になり、本日のところは特にありません。

杉岡座長 それでは、今回は、ことしの事業の内容をもうちょっと集約した中で、次年度の事業計画について予算措置を考えなければならないために、どういうふうに組み立てを考えていったらいいのかということについて皆さんからご指摘をいただかなければいけません。ですから、事前にコメントがもらえるような洗練された資料を用意していただいて、事前に読んできていただいて、こういうことにもう少しウエイトをかけたらいいいのではないか、こういうふうに見直したらいいのではないかというご意見をいただくと。既にいろいろな改革案が実行されていまして、昨年までよりは随分と変わってきていると思いますので、プラスアルファのところを皆さんからご指摘いただきたいと思います。また、

ぜひこんなものを取り上げたらどうかという事業プランもあれば、あらかじめメモをつくらせて提出していただいた方が、議論するときはわかりやすく、事務局も対応しやすいと思います。次回はいつになるかわかりませんが、せいぜい10日前くらいには資料を送っていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、時間が9時になってしまいましたので、とりあえず、私の司会はここで終了させていただきます。

皆様方のご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

事務局（志賀） ありがとうございました。

次回に向けたこともすべて言っていただきましたが、次回は、また皆様のご都合をお伺いした上で、11月くらいの開催を予定しております。それを受けまして、19年度に向けて、私たちの事業計画に取り入れながら進めていって、来年度も活発な事業展開をできればと思っております。座長が言われたとおり、それぞれ皆さんから何かありましたら、メールなりファクスなりで送っていただければと思います。

それでは、最後になりますが、大築館長よりごあいさつを申し上げます。

事務局（大築館長） 本日は、夜分遅くまで、本当にありがとうございました。

特に今、いろいろなご意見がございました。私どもは4月にこのように提案をしたのですが、これから皆さんの意見を参考にして、更に札幌市への提案の変更などをしていきたいと思っております。

そうは言いながらも、市民活動を取り巻く社会環境とともに市民生活は多くの課題をもたらしてあると思っております。多種多様な活動の中で、我々は市民活動の総合拠点施設としてどのように市民活動のサポートができるか、まだ半年たっていませんけれども、4月から8月まで、職員も非常に悩みながら一生懸命やっております。

本日は、皆さんからすばらしいご意見をいただきました。2時間びっちり使えばもっともっと具体的な事業案などをいただけたかと思えますけれども、短い時間の中で皆さんからいろいろなご意見をいただきました。特に情報の提供と人材と場の提供、それをつなぐのが私ども活動サポートセンターの役割かなというふうに聞かせていただきました。その点についても、これからは長いお付き合いですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

6. 閉 会

事務局（志賀） それでは、以上で本日の協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上